

第六十一回 創玄展公募規定

令和七年

公益社団法人 創玄書道会
 文化庁・東京都・毎日新聞社
 国立新美術館（東京都港区六本木七一二一）・東京都美術館（東京都台東区上野公園八一三六）
 東京都美術館 令和七年三月九日（日）より十五日（土）まで 但し最終日は午後二時閉室
 国立新美術館 令和七年三月六日（木）より十六日（日）まで 但し十一日（火）は休館
 1、一科、二科とも義務教育を修了した満十五歳以上（令和七年四月一日現在）の者に限る。
 2、一科出品資格 本展二科において規定により総点三点に達した者（二科賞二点、準二科賞一点、但し同一年度に二つ以上の部で入賞した場合は高点の方のみを有効点とする）その他理事会の推薦者。一科の資格を得た者はいずれの部にも一科の資格で出品できる。

3、二科出品資格 一科出品資格を有しない者。
 領寸法は次の通り定める。（作品寸法はカッコ内の大きさを使用する）

一科（A～Dは縦横自由）
 A 三尺×四尺（87cm×117cm以内） B 三尺四寸六分正方（101cm×101cm以内）
 C 二尺四寸×五尺（69cm×148cm以内） D 一尺×六尺（57cm×178cm以内）
 E 帖・巻子（仕上り寸法：縦32cm×横40cm以内、帖は開いた横寸法が50cm以内）
 F 篆刻 縦一尺三寸×横一尺（縦39cm×横30cm以内） 領内に五顆以内押印したものを一点と認める。

二科 G 刻字 九平方尺以内、重量20kg以内とする。

A 三尺正方（87cm×87cm以内） B 一尺五寸五分×五尺五寸（43cm×166cm以内）

1、出品点数は一つの部門に一人一点に限る。（漢字部I類とII類、かな部I類とII類への二点出品は不可）

2、出品点数は一つの部門に一人一点に限る。（漢字部I類とII類、かな部I類とII類への二点出品は不可）

3、漢字部、かな部の二科は古典臨書作品に限る。（篆刻・刻字部はアクリル入りの領装は認めない）

4、漢字部、かな部の二科は古典臨書作品に限る。（篆刻・刻字部はアクリル入りの領装は認めない）

5、漢字部、かな部の二科は古典臨書作品に限る。（篆刻・刻字部はアクリル入りの領装は認めない）

6、漢字部、かな部の二科は古典臨書作品に限る。（篆刻・刻字部はアクリル入りの領装は認めない）

7、篆刻・刻字部は一科・二科とも模刻を認めない。

一科出品者 規定により準会員年会費（出品料を含む）一二三〇〇円を納める。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき七八〇〇円を納める。

二科出品者 八八〇〇円。二点以上出品の場合、二点目からは一点につき五二〇〇円を納める。

二科 令和七年四月一日現在、80歳以上の一科準会員は年会費を一〇〇〇〇円とする。

二科 二点目からは一点につき七八〇〇円を納める。

二科 令和七年四月一日現在、24歳以上29歳以下の一科準会員は年会費を一〇〇〇〇円とする。

二科 二点目からは一点につき七八〇〇円を納める。

二科 令和七年四月一日現在、23歳以下の者は次のとおり年会費および出品料を減額する。

二科 ※誕生日が平成十三（二〇〇一）年四月二日から平成二十二（二〇〇一）年四月一日まで
 二科 令和七年四月一日現在、24歳以上の者は次のとおり年会費および出品料を減額する。

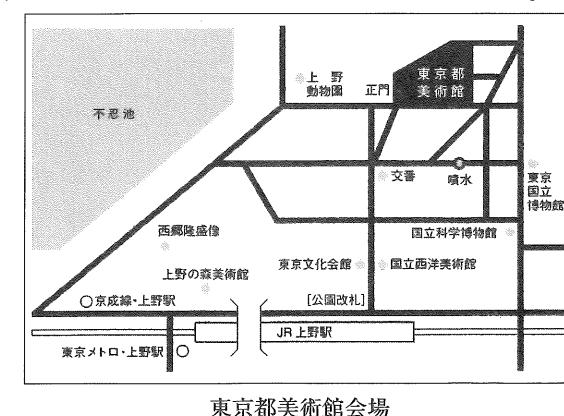
二科 二点目からは一点につき五二〇〇円を納める。

二科 二点以上出品の場合、二点目からは一点につき二五〇〇円を納める。

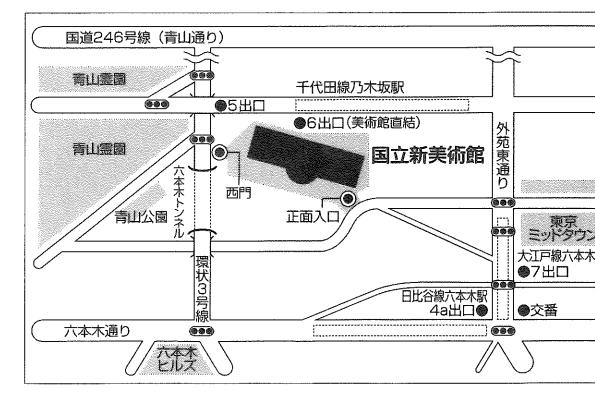
搬出表 彰入式

出品料 表彰陳列 発表

その他



東京都美術館会場



国立新美術館会場